

令和 8 年第 3 回野洲市議会定例会提出案件 (No.2)

1 補正予算 1 件

□議第 86 号 令和 8 年度野洲市一般会計補正予算 (第 2 号)

① 予算額

- ・補正前予算額 27,908,236 千円
- ・補正額 1,461 千円
- ・補正後予算額 27,909,697 千円

② 補正の概要

【歳入】

- ・繰越金の増額 (1,461 千円)

【歳出】

- ・大阪高等裁判所令和 8 年 (ネ) 1150 号損害賠償請求事件に係る弁護士費用の計上 (1,461 千円)

③ 債務負担行為

- ・大阪高等裁判所令和 8 年 (ネ) 1150 号損害賠償請求事件に係る訴訟事務委託料について債務負担行為を追加する。

(期間：令和 8 年度から訴訟契約終了年度まで 限度額：訴訟事務委託に伴う弁護士報酬に実費を加えた額の範囲内)